

令和3年11月5日開催

第8回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和3年度 第8回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和3年11月5日(金)

2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時40分

3. 開催場所 遠軽町議会議場

4. 出席委員 13人

会	長	18番	新国	純一
委	員	2番	佐藤	克哉
委	員	3番	菅井	誠
委	員	4番	笹原	仁
委	員	5番	西	美紀
委	員	6番	菅井	美德
委	員	8番	鈴木	和弘
委	員	9番	岡田	一司
委	員	10番	石山	幸一
委	員	11番	大河原	正一
委	員	12番	大村	明
委	員	13番	須藤	智弘
委	員	16番	早川	剛司

5. 欠席委員 5人

委	員	1番	梶田	政實
委	員	7番	林	秀和
委	員	14番	西原	弘子
委	員	15番	原田喜一郎	
会	長職務代理者	17番	石丸	博雄

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委	員	4番	笹原	仁
委	員	13番	須藤	智弘

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地・農業振興担当係長 原 吉生

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
用地利用集積計画について

議案第2号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事	務	局	長	広瀬	淳次		
農	地	・	農	業	振興担当係長	原	吉生
農	地	・	農	業	振興担当係長	大久保	元

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された令和3年度第8回（R3.11.5）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員13名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、4番 笹原委員、13番 須藤委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆諸般の報告

1. R3.10.6（月）13：30～
第7回農業委員会総会

◆今後の予定

1. R3.11.1（月）～2（火）
第7回遠軽町議会（臨時会）
広瀬事務局長出席
2. R3.12.6（月）13：30～
第9回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
それでは、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」の2件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号34から整理番号35までは、所有権移転でございます。

整理番号34、所在「●●●」・地番「●●外18筆」・地目「公簿一畑、宅地・現況一畑」・面積（㎡）「84, 404.95」・譲渡人「●

● ● ●」・譲受人「● ● ● ● ●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R 3 . 1 1 . 1 5」・支払期限「R 3 . 1 2 . 3 1」・金額（円）「8 , 4 4 0 , 4 4 0」・支払方法「指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、先日の第7回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

次に整理番号35、所在「● ● ● ● ●」・地番「● ● ● 外2筆」・地目「公簿一畑・現況一畑」・面積（㎡）「54 , 637」・譲渡人「● ● ● ● ●」・譲受人「● ● ● ● ●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R 3 . 1 1 1 5」・支払期限「R 3 . 1 2 . 3 1」・金額（円）「4 , 370 , 000」・支払方法「指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、先日の第5回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「整理番号34」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 これより、議案第1号「整理番号35」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「現況証明願いについて」の1件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「現況証明願いについて」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号15、所在「遠軽町●●●」・地番「●●外11筆」・地目
「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m²)「12筆合計 3
5,972.28」・申請者「北見市●●● ●● ●●●」・理由「地目
変更登記」・調査員「15番原田委員、16番早川委員、2番佐藤委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり、現況は原野、山林とな
っているため今回地目変更登記を行う件でございます。
なお、現地の確認につきましては、15番原田委員、16番早川委員、
2番佐藤委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更
登記はやむを得ないと判断をいたしました。
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
(補足説明なしの声)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより議案第2号「整理番号15」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これもちまして、令和3年度第8回農業委員会総会を閉会します。